

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 甚昭

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 小谷 峰 藏

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 小谷 峰 藏

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間		第43期 第1四半期 連結累計期間		第42期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		5,839		5,524		23,282
経常損失() (百万円)		164		113		706
四半期(当期)純損失() (百万円)		228		101		756
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		255		102		765
純資産額 (百万円)		2,416		1,802		1,906
総資産額 (百万円)		20,225		19,513		19,522
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)		16.34		7.26		54.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		11.3		8.5		9.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国を中心とした新興国では安定した経済成長が続いたものの、米国におきましては景気の先行き不透明感が払拭できず、また欧州におきましては財政問題が長期化の様相を呈しており、依然としてグローバルな回復には至りませんでした。

わが国経済におきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により東北地方を中心に甚大な被害を受け、その後原発事故に端を発した電力供給不足の懸念が発生し、このことが被災地のみならず国内全般に亘って深刻な影響を及ぼすこととなり、景気の先行きは極めて不透明なまま推移いたしました。しかしながら、震災に伴う復興需要やサプライチェーンの立て直しにより生産活動が回復傾向を示すなど、ここにきて少し明るさも見えてまいりました。

プリント配線板業界におきましては、東日本大震災の影響で被災地にあるサプライチェーンからの部品納入が停止し、自動車産業を中心に生産活動が停滞する事態となったことにより、カーエレクトロニクス関連分野を中心に総じて厳しい状況となりました。

このような状況のなか当社グループは、プリント配線板事業におきましては、国内営業では震災復興等により需要が堅調なホームアプライアンス関連や電子応用関連を中心に活動を展開いたしました。また、海外営業では安定した成長が続く中国を中心としたアジア市場において、需要が堅調なホームアプライアンス関連や通信・事務機器関連を中心に受注強化に取り組みました。一方、生産活動におきましては、国内外において、製造力強化活動を継続展開し、労働生産性向上やリードタイム短縮等を進め生産体制の強化を図るとともに、品質向上にも注力いたしました。

プリント配線板外観検査機事業におきましては、両面同時撮像式検査機を中心に中国をはじめとしたアジア市場への販売強化を継続いたしました。更に国内外の展示会等を利用して、プリント配線板の外観検査工程からプロセスソリューションまでを一連の流れとして総合的に運用出来る新たな提案を行い、市場の拡大に努めております。透明フレキシブル基板や銅ピン挿入基板等の新商品につきましても、引き続き新たな市場と顧客の開拓に注力いたしました。

しかしながら、プリント配線板事業におきまして東日本大震災の影響によりカーエレクトロニクス関連を中心に厳しい受注環境となり、他分野への拡販に努めたものの減少分全てを補いきることが出来なかったことから、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,524百万円となり、前年同期比では315百万円(5.4%)の減収となりました。

損益につきましては、売上高は減収となりましたが、原材料のコストダウンや外注加工費の削減、また国内外での製造力強化活動の取り組みにより原価率が改善し売上総利益が増加したことから、前年同期比では42百万円改善となる108百万円の営業損失に止めることが出来ました。

経常損益につきましては、投資不動産の売却に伴い不動産賃貸料が無くなったことや支払利息の増加はありましたが、営業損益の改善や為替差益の幅が拡大したことから、前年同期比では51百万円改善となる113百万円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、税金費用は増加しましたが、前年特別損失に計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が当第1四半期連結累計期間において発生しなかったことや、営業損益及び経常損益の改善により、前年同期比では126百万円改善となる101百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、東日本大震災の影響によりカーエレクトロニクス関連を中心に厳しい受注環境となったことから、売上高は5,303百万円となり前年同期比では351百万円(6.2%)の減収となりました。

損益につきましては、原材料のコストダウンや外注加工費の削減、また国内外での製造力強化活動の取り組みにより原価率が改善し売上総利益が増加したことから、前年同期比では39百万円改善の153百万円の営業損失となりました。

(プリント配線板外観検査機事業)

プリント配線板外観検査機事業につきましては、中国を中心にアジア方面から安定した受注がありましたが、前年同期にあったグループ間での取引が当第1四半期連結累計期間においては発生しなかったことから、売上高は209百万円となり前年同期比では19百万円(8.3%)の減収となりました。

損益につきましては、売上高の減収に伴い43百万円の営業利益となり、前年同期比では19百万円(31.1%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半連結会計期間末の資産合計は、19,513百万円（前連結会計年度末比9百万円減）となりました。その内訳は、流動資産が9,766百万円（前連結会計年度末比0百万円増）、固定資産が9,747百万円（前連結会計年度末比9百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は大きな増減はありませんでした。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産におきまして、白井電子科技(珠海)有限公司に廃水関連設備等を投資したことにより29百万円増加いたしました。投資その他の資産におきましては、持分法適用会社の業績悪化に伴う関係会社株式及び繰延税金資産の減少等により37百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、17,711百万円（前連結会計年度末比95百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が10,557百万円（前連結会計年度末比112百万円増）、固定負債が7,154百万円（前連結会計年度末比17百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金はトータル182百万円減少しましたが、未払金や未払費用等その他の負債が343百万円増加したことによるものであります。固定負債減少の主な要因は、長期借入金は12百万円増加しましたが、リース資産減損勘定やリース債務等その他の負債が29百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,802百万円（前連結会計年度末比104百万円減）となりました。その主な要因は四半期純損失を101百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、20百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、白井電子科技(珠海)有限公司は工場の本格稼働に伴い、前年同期との比較において生産量が著しく増加しております。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		13,976,000		1,361		1,476

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,974,100	139,741	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,741	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,300		1,300	0.0
計		1,300		1,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,146	1,845
受取手形及び売掛金	5,042	4,986
製品	1,120	1,270
仕掛品	353	436
原材料及び貯蔵品	342	305
繰延税金資産	120	201
その他	642	721
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,766	9,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,720	3,733
機械装置及び運搬具(純額)	1,957	2,093
その他(純額)	2,250	2,130
有形固定資産合計	7,928	7,958
無形固定資産	234	232
投資その他の資産	² 1,594	² 1,556
固定資産合計	9,756	9,747
資産合計	19,522	19,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,515	3,448
短期借入金	3,828	3,767
1年内返済予定の長期借入金	3 1,850	3 1,795
未払法人税等	49	75
賞与引当金	222	148
その他	978	1,321
流動負債合計	10,444	10,557
固定負債		
長期借入金	3 5,945	3 5,958
退職給付引当金	672	671
資産除去債務	129	130
その他	423	394
固定負債合計	7,171	7,154
負債合計	17,616	17,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	821	923
自己株式	0	0
株主資本合計	2,015	1,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	18
為替換算調整勘定	239	233
その他の包括利益累計額合計	250	252
少数株主持分	141	140
純資産合計	1,906	1,802
負債純資産合計	19,522	19,513

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,839	5,524
売上原価	5,167	4,783
売上総利益	672	741
販売費及び一般管理費	824	850
営業損失()	151	108
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	2
投資不動産賃貸料	13	-
為替差益	39	103
その他	9	8
営業外収益合計	65	114
営業外費用		
支払利息	31	70
持分法による投資損失	39	41
その他	7	5
営業外費用合計	78	118
経常損失()	164	113
特別利益		
固定資産売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産廃棄損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	113	-
特別損失合計	115	0
税金等調整前四半期純損失()	274	113
法人税、住民税及び事業税	7	39
法人税等調整額	53	52
法人税等合計	45	12
少数株主損益調整前四半期純損失()	228	100
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純損失()	228	101

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
少数株主損益調整前四半期純損失()	228	100
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	24	7
為替換算調整勘定	2	5
持分法適用会社に対する持分相当額	-	11
その他の包括利益合計	27	1
四半期包括利益	255	102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	255	103
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	百万円	1百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	13百万円	13百万円

3 財務制限条項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
--	-------------------------	------------------------------

(1) 当社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち500百万円及び長期借入金のうち3,333百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円及び長期借入金のうち960百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(1) 当社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち500百万円及び長期借入金のうち3,333百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円及び長期借入金のうち900百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	168百万円	193百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	プリント配線板 外観検査機事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,655	170	5,825	14	5,839		5,839
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		57	57	115	173	173	
計	5,655	228	5,883	129	6,013	173	5,839
セグメント利益 又は損失()	193	63	129	4	125	26	151

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣・業務請負を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 26百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	プリント配線板 外観検査機事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,303	207	5,511	13	5,524		5,524
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		1	1	92	94	94	
計	5,303	209	5,512	106	5,619	94	5,524
セグメント利益 又は損失()	153	43	109	9	118	10	108

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣・業務請負を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額10百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	16円34銭	7円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	228	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	228	101
普通株式の期中平均株式数(株)	13,974,618	13,974,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(コミットメント期間付タームローン契約)

当社は、平成23年7月22日付で、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする総額8億75百万円のシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結いたしました。

1 コミットメント期間付タームローン契約の内容

総貸付極度額 8億75百万円
契約締結日 平成23年7月22日
コミットメント期間 平成23年7月29日から平成24年3月29日
満期日 平成29年3月31日
借入期間 5年間
担保 無担保
アレンジャー 株式会社りそな銀行
エージェント 株式会社りそな銀行
参加金融機関 株式会社りそな銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社京都銀行
株式会社滋賀銀行

2 コミットメント期間付タームローン契約の目的

今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストを削減することを目的といたします。

なお、コミットメント期間付タームローン契約とは、一定の契約期間(コミットメント期間)内に分割借入が可能な融資枠を設定し、コミットメント期間終了時に融資総額をタームローン(証書貸付)へ変更する融資契約をいいます。

3 財務制限条項

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月22日付でシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。